

随意契約理由書

件名	令和6年度御崎Uビル電話交換設備保守業務
契約の相手方	NECプラットフォームズ株式会社 関西支社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
随意契約の理由	
<p>本保守業務は、御崎Uビルの電話交換機及び周辺機器の維持管理業務である。 電話機器に不具合が生じた場合、市民や関係事業者等との電話応対などの業務に著しい支障を来すため、緊急時の即時対応を含め、保守、点検業務は必要不可欠である。 当該設備の維持管理を円滑に運用していくには、当市独自のシステム・ソフトウェア構築を熟知していることが不可欠であり、当該設備の製造メーカー・設備施工業者である日本電気株式会社以外では、設備についての知識やノウハウがなく、部品・材料の入手において調達・設定することができない。 また、神戸市本庁舎外の設置電話に対して、これらの日本電気株式会社が行う電話交換機設備保守業務は、令和6年4月にNECプラットフォームズ株式会社に引き継がれることが決まっているため、当該業務を履行できるのは上記業者だけである。 以上の理由により、上記業者との特命随意契約を締結する。</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局経営企画課 (電話番号 078-984-0103)